

令和四年度

富山県公文書館企画展

富山県が生まれたころ

初代県令 国重正文の時代 一八八三～一八八八



(中央) 初代県令国重正文 (富山県公文書館蔵)

(左下) 「富山県設置の太政官達」 (富山県公文書館蔵)

令和4年9月29日(木)～11月3日(木)

開館時間：午前9時～午後5時 (会期中無休)

入場
無料
FREE ADMISSION

目次

開催にあたって	1
はじめに	2
一 富山県ができるまで	2
二 富山県の誕生	5
三 国重時代の県政	6
四 国重正文をめぐる人々	10
おわりに	12
◇主要参考文献	13
◇関連年表	14
◇展示史資料一覧	15

開催にあたって

私たちのふるさと富山県は、来年、置県百四十年を迎えます。明治四年の廃藩置県によって誕生した富山県は、その後、三回にわたる県域変更や石川県への編入を経て、明治十六年によくやく現在と同じ県域を持つ新生富山県として誕生しました。この富山県の初代県令に任命されたのは、長州藩出身の国重正文でした。

今回の企画展では、富山県設置にいたる経緯をふまえながら、国重正文が在任した明治十六年五月から明治二十一年十月までの五年六か月にスポットをあてます。国重正文が幕末以来の人的ネットワークや実務経験を生かし、分県直後の喫緊の課題であった治水・土木等のインフラ整備、教育、防疫などに取り組み、富山県政の黎明期の礎を築いた様子を紹介します。

これを機会として郷土の歴史の一端に触れ、公文書館所蔵史料への関心を高めていただければ幸いです。今回の企画展を開催するにあたって、多くの方々や機関からご協力やご教示を賜りました。ここにご芳名を記して感謝の意を表します。

国立公文書館 国立国会図書館 山口県文書館 富山県立図書館 富山県立山カルデラ砂防博物館

富山県立富山高等学校 富山県映像センター 黒部市教育委員会 入善町教育委員会

富山市立老田小学校 富山市立堀川小学校

海内宏憲（富山市） 貴堂巖（富山市） 笹川武（小矢部市） 羽馬美代子（南砺市） 広野禎介（富山市）

本多満（富山市） 河尻裕巳（岐阜県） 西坊義信（滋賀県） 古畑弘子（東京都）

（順不同敬称略）

令和四年九月

富山県公文書館

はじめに

富山県は、来年五月九日に置県百四十年の節目を迎える。明治四年（一八七二）の廃藩置県によって誕生した富山県は、その後、三回にわたる県域の変更や石川県への編入を経て、明治十六年（一八八三）五月によようやく現在と同じ姿の新生富山県として誕生した。この時、初代県令に任命されたのは国重正文であった。国重は、戦前の官選知事としては最長となる五年六か月の間、富山県令・知事を務めた。

今回の企画展は、富山県の設置にいたる経緯をふまえ、富山県政の出发点、すなわち初代県令国重正文が在任した明治十六年（一八八三）五月から明治二十一年（一八八八）十月までの五年六か月にスポットをあてたものとした。国重正文が、幕末以来の人的ネットワークや豊かな実務経験を生かして、分県直後の喫緊の課題であった治水・土木等のインフラ整備、教育、防疫等に対応し、富山県政の黎明期の礎を築いていったかを紹介していきたい。

一 富山県ができるまで

富山藩と版籍奉還

慶応三年（一八六七）十月、十五代将軍徳川慶喜の大政奉還により、江戸幕府による全国支配が終焉した。先に尊王攘夷派を処分していた加賀藩や宗藩の加賀藩に追従した富山藩は、当初は佐幕的な立場をとったが、同四年一月の鳥羽・伏見の戦いでの旧幕府軍の敗北を契機に朝廷側につき、朝敵となることを免れた。官軍が江戸に向けて進発する中、北



最後の富山藩主 前田利同
（『置県百年 富山県』）

陸道において、加賀藩・富山藩は、奥羽越列藩同盟に属した長岡藩へ出兵するこを新政府より求められ、北越戦争に官軍として参戦した。

新政府は、戊辰戦争を遂行する一方、諸藩の力を削

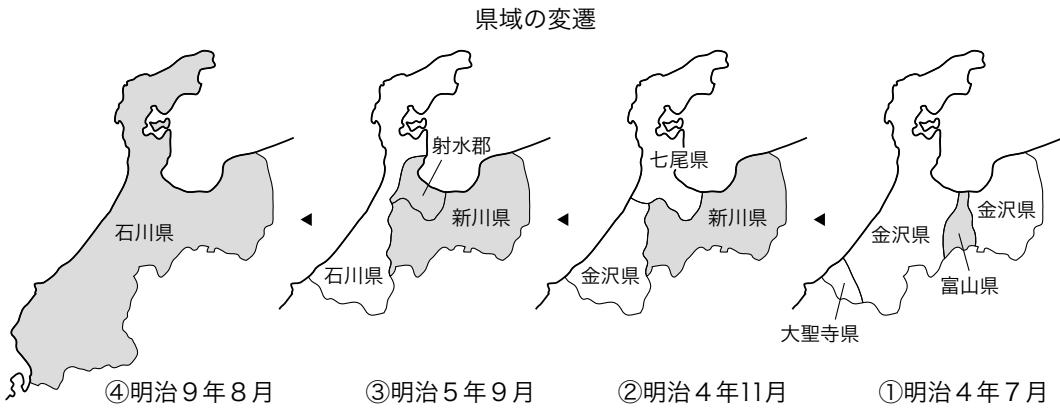
ぎ、強固な中央集権国家を建設するための施策を進めた。まず、慶応四年閏四月、政体書の発布により府・藩・県の三治制を敷き、同年十月に「藩治職制」を定め、旧来の門閥世襲の家老制度に換え、執政・参政などを置くこととした。これにならない、加賀藩・富山藩ともに職制改革を実施し、富山藩でも、執政・参政が設置された。

さらに明治二年（一八六九）、中央集権体制の確立を目指す新政府は、各藩の土地・人民を朝廷に返還させる版籍奉還を実施した。同年一月に領地と領民の返還の建白を行った薩摩・長州・土佐・肥前の藩主にならつて、加賀藩主前田慶寧^{よしやす}は、同年二月に版籍奉還を朝廷に願ひ出ており、三月には富山藩主前田利同^{としあつ}も版籍奉還の上表を行った。六月二十五日、二六二藩の版籍奉還が勅許された。このとき、旧藩主は知藩事に任命され、家禄を現石の十分の一と定められた。これにより、藩政と知事家禄の経済が分別され、藩政に対する政府の管理が強化されていった。富山藩は、越中国内のうち富山町と婦負郡及び新川郡の一部からなる小さな藩で、新川郡や砺波郡・射水郡など現在の県域の大部分は、加賀藩領であった。

廃藩置県と県域の変遷

明治四年（一八七二）七月十四日、新政府は、藩を廃して府県とする廃藩置県を断行した。知藩事は免官の上、東京居住が命じられ、新たに設置された県には中央政府から県令が派遣されることとなった。これにより旧富山藩は富山県となったが、

この後、三回にわたる県域変更を経ることとなった。廃藩置県以降、新生富山県誕生に至るまでの県域の変遷は次のとおりである。



①明治四年七月 富山県・金沢県・大聖寺県を設置（全国で三府三〇二県）。

②明治四年十一月 富山・金沢・大聖寺の三県を廃し、新川・金沢・七尾の三県を設置。射水郡は七尾県の管轄（三府七二県）。

③明治五年九月 七尾県を廃し、射水郡は新川県に編入。

④明治九年四月 新川県を廃し、石川県に編入。同年八月 越前七郡も石川県に編入され「大石川県」が成立（三府三五県）。

分県運動と自由民権運動の高まり

廃藩置県の動きの中で、最も府県の統合が進んだのが明治九年（一八七六）実施の第二次府県統合であった。その目的は、府県統合を進めることによる各府県への国庫支出金の削減であった。しかし、この統合によって発足した県の中には、地域間対立や地理的要件の不一致などの問題を抱えた例がしばしばみられた。越中全域が編入された「大石川県」も、そうした県のひとつであった。



米澤紋三郎
(富山県公文書館蔵)

同十三年、政府は「地方税規則」を改正して、翌十四年からの土木費・教育費の国庫補助廃止を決定した。そのため、土木費の支出による受益区域は限定されることになり、石川県会では議員の対立を生むことになった。道路改修を優先したい加賀・能登の議員と長年水害に悩まされ河川改修の優先を主張する越中の議員の間で折合いがつかず、次第に越中側の不満が高まっていった。

そうした中、越中ではまず、明治十四年十二月に石碕謙が「分県建白書」を元老院に提出した。石碕は天保十三年（一八四二）、砺波郡小島村（現、砺波市小島）の村役人の家に生まれ、明治十四年当時、司法省の属官であった。石碕は、全国各地で起こっていた分県運動の流れにのり、富山県を設立するための「分県建白書」を元老院に提出した。

また、石川県から富山県を分離させる分県運動は、自由民権運動とも

連動していた。地方自治の確立を目指す中、越中での分県運動の中心となったのは、越中自治党や改進黨系の入江直友、米澤紋三郎、横山隆通、大橋十右衛門、田村惟昌^{これまら}、島田孝之、そして藤井能三らであった。同十五年の夏には越中の町村有志代表五十余名が富山町に集まって分県を請願し、彼らの投票によって米澤が委員長、入江が副委員長に選出された。二人は直ちに上京し、米澤が起草した「分県之建白」を内務卿山田頭義に提出するため太政官府に日参すること二か月の苦労を経て、三条実美・岩倉具視に謁見した。

全国的に民権運動が盛り上がる中、明治十五年、内務省で一八府県の分合案が取り上げられ、十二月一日の参事院総会では富山・松本・佐賀・宮崎の四県の分立が妥当であることが報告され、最終的には、富山・佐賀・宮崎の三県にしばられた。

分県運動の政治的背景

明治政府が、富山県を含む三県の分県を認めることになった理由については、前述のような地元での運動の成果がしばしば強調されるが、そこにはもちろん当時の中央政府の政治的な意向が働いていた。

各地で分県運動が盛んに行われていた頃、中央では明治十四年の政変によって薩長を中心とする政権が誕生し、国会開設の詔が發布



松方正義
(国立国会図書館「近代日本人の肖像」より)

された。この時、太政官に参事院が設けられ、伊藤博文が議長となった。参事院は地方制度に強い権限を持っていた。地方行政に深い関わりのある大蔵卿には松方正義、内務卿には山田頭義が就任した。政府が特

に注目していたのは佐賀の分県運動であったが、これについて過度な配慮が為されたとみられることを避けるべく、人口や税収等で条件にかなうというところで、同時期に分県運動が行われていた富山と宮崎の分県も可能になったという見方がある。

佐賀に関しては、明治七年(一八七四)に参議を辞し帰郷していた江藤新平らによって佐賀の乱が起こり、同十四年の政変の際には、佐賀藩出身で参議であった大隈重信が政府から追放されていた。参議で元佐賀藩士の大木喬任^{たかとう}は、佐賀の長崎県からの分県を熱心に訴えていたが、政府としてもこれ以上佐賀出身の要人を離脱させるわけにはいかず、佐賀を重要視する必要があった。

宮崎は当時、鹿児島県の一部とされていたため、西南戦争では戦場となり大きな被害を蒙った。西南戦争後、県庁のある鹿児島から遠いこと、予算配分が旧薩摩より少ないことなどの理由により、宮崎の分県を望む声が高まっていた。山田はこれに対し、分県については県会を通して願い出るように通達した。ところが、鹿児島県会では三党が対立していたこともあって、分県建議案がすぐには通らなかつた。



山田頭義
(国立国会図書館「近代日本人の肖像」より)

富山に関して政府は、同十五年に「石川県治改革」と題する上申書を明治天皇に提出した。これは石川県の大改革が必要であることを訴えるものであった。同十一年に大久保利通が島田一郎ら石川県不平士族により暗殺された紀尾井坂の変もあり、政府にとって石川県は厄介な「難治県」と捉えられていたのである。

一方で、同十五年十月に公布された「売葉印紙税規則」によって、越中からは政府に巨額の印紙税が納められることになっていった。緊縮財政を進めていた大藏卿松方正義は、分県にともなう財源の出所を懸念していたが、この税収によって、富山の分県に必要とされる財源がまかなえる見込みが立ったことも背景にあった。

コラム ― 二転三転した富山城趾の位置付け

明治四年（一八七二）七月の廃藩置県で富山藩が富山県となると、藩庁跡である富山城の旧本丸御殿が県庁にあてられた。廃城の際、藩主の居住空間である「奥向き」は取り壊されたので、県庁として使用されることとなったのは「表向き」部分のみであった。同年十一月、新川県が発足した際には県庁は魚津町に移されたが、明治六年九月には富山城趾が新川県庁となった。だが、同九年に新川県が石川県に編入され、富山城趾は石川県富山支庁となり、同十一年には上新川郡役所が仮設された。そして同十六年、新生富山県が設置されたことにより、富山城趾は晴れて再び富山県庁となったのである。

二 富山県の誕生

明治十六年（一八八三）

五月九日の太政官令第十五号により、石川県からの分県が実現し、新生富山県が誕生した。県庁は富山城趾に設置された。また、県会議員の改選手続きが取られ、同年七月には県会議



初代県会議長 武部尚志
(富山県公文書館蔵)

員選挙が行われた。選挙の結果、米澤紋三郎、田村惟昌、島田孝之ら二十二名が県会議員となった。分県後初の県会は、同年八月十七日、富山師範学校の講堂を借りて開会された。初代県会議長には、武部尚志ひさゆきが選出された。（「明治十六年八月富山県臨時会議事録」）

ところで、石川県から分県されたとはいえ、当時の官吏にはまだ石川県出身者が多く登用されていた。郡長五名中、三名は石川県出身であった。県庁と警察本署の職員も富山県出身者が二十四名であったのに対し、石川県出身者は九十七名とほぼ四倍であった。富山藩士族の堀田春秋は意見書を県に提出して、金沢人と越中人との確執が懸念され、このままではせつかくの分県が無意味になると訴えて、是非とも地元の人を登用してほしいと願った。当時、金沢の人びとと富山の人びととの関係は江戸時代の加賀藩と富山藩の関係を引きずっており、その関係が分県後も続くことが懸念されていたのである。

県令（明治十九年七月より県知事）には、京都府大書記官であった国

重正文が赴任した。国重は、石川県庁色の強い県庁に、京都府から即戦力となる二十五名の職員を新たに招聘し、新生富山県の県政に取り組んだ。国重県令・知事時代における県政の特色について理解を深めるにあたり、まず国重正文の富山県令着任以前の経歴を概観しておきたい。

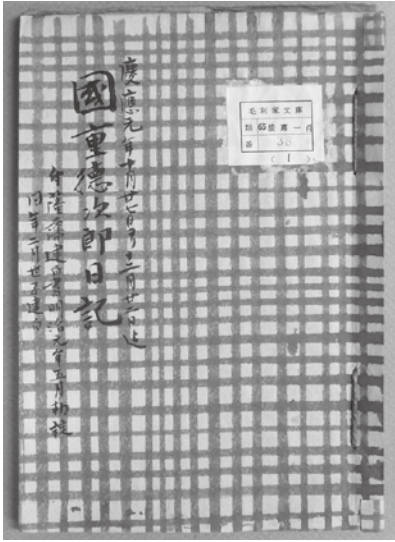
三 国重時代の県政

国重正文の経歴―長州藩士時代

1 国重氏について

国重氏は甲斐源氏武田氏の庶流で、安芸国の守護職であった武田氏の一族と伝えられる。関ヶ原の戦いの後、移封された毛利氏に従って長門国へ移り、萩城下町の一隅に居を構えた。萩は、いずれも阿武川の分流である松本川と橋本川に囲まれた三角州の沼沢の上に形成された城下町で、常に洪水の危険があった。

国重正文は、萩城下の土原馬場町(現、山口県萩市)において天保十一年(一八四〇)十月に誕生した。はじめ徳次郎、次いで篤次郎と名乗り、明治五年(一八七二)頃以降、正文と称した。正文の生家は萩藩における中の上クラスの家臣で構成された大組に属し、家禄は二〇〇石七斗余であった。



「国重徳次郎日記」
(毛利家文庫 山口県文書館蔵)

2 藩校明倫館と嚶鳴社での研鑽

国重は、長州藩の藩校明倫館で学んだ。十八歳の時、当時の家老の一人、益田親施ますだちかのぶより、時局に適応した藩のあるべき政務・対策のあり方を課題として与えられた際に、痛烈に藩政を批判した答案を提出した。また、藩政改革派のリーダー周布政之助すふまさのすけが主催した嚶鳴社にも参加した。嚶鳴社は、歴史を学び時局を語る私塾であった。吉田松陰が主催した松下村塾とは、それぞれに属する塾生同士がライバル視するという関係にあった。しかし国重は、吉田松陰から山鹿流兵法の教授を受けるべく起請文を提出したという記録があり、松陰の学問にも関心があったことがうかがわれる。また、交流のあった桂小五郎(木戸孝允)を通じて松陰の影響を受けていたと推察される。

3 尊王攘夷派志士として

国重は、国学者平田篤胤の影響を受け、尊王攘夷運動に参加していた。後に江戸に出府し、儒学者安井息軒あんせいそくけんの三計塾で全国六十一か国から集まった塾生と激論を交わしたとされる。京都の池田屋事件の際には、近藤勇率いる新撰組に襲われた者の中に含まれていたという。このとき、国重は桂小五郎とともに逃亡したと、後裔である三井寺坊門家の西坊家に口伝されている。

4 長州藩役人、藩の交渉役として

成人後の国重は、物頭、目付役となり、若くして萩城下町をその領域に含む当島の宰判さいばん(長州藩における郷村支配単位)の代官、蔵元役、吉田宰判の代官など藩内地方行政の責任者に任じられた。一方で国重は、

慶応元年（一八六五）に結成された毛利家上士層からなる干城隊御用掛の一人となった。下関事件の際には長州藩の交渉役を命じられ、第一次長州征討後には幕府目付永井尚志ながゆきと長州藩交渉役宍戸璣ししとたまきが広島で応接した際には楫取素彦かとりもとひこ（吉田松陰の妹婿）とともに使者を藩主から命じられるなど、幕末の長州藩のさまざまな場面で藩の交渉役を務めた。

国重正文の経歴―京都府時代（明治四〇～十六年）

明治維新後、東京遷都以降の京都府の衰退は著しく、京都府の盛衰は新政府の試金石とみなされた。そのため、各藩から俊英が選ばれて派遣された。政府は、初代京都府知事に公卿の長老であった長谷信篤ながたのぶあつを任命した。京都ではとくに長州藩閥の影響力が強かったが、実務に疎い長谷府知事の補佐として、木戸孝允の腹心であった榎村正直えのくらまなほが送り込まれた。さらにその補佐に付けられたのが国重正文であった。明治四年（一八七二）八月九日付で国重は京都府少参事に任じられ、京都府興隆のため、産業振興や教育に豪腕をふるった榎村を実務でフォローすることとなった。その後、国重は京都府権参事、参事、大書記官となるが、当時の政府に宛てた公文書には国重正文の名が記されたものが多くみられる。その主な治績や足跡は以下のとおりである。

1 教育関係

京都府では、明治二年（一八六九）に日本最初の小学校が設立され、翌三年には中学校が設立されていた。また、同五年には日本最初の女学校である新英学校及女紅場にょこうばが開校されるなど教育先進地だった。国重は、明治政府の政策の根幹に影響を与えたといわれる建白書『管見』を執筆

した京都府顧問の山本覚馬かくま（会津出身）や京都の殖産興業・医療政策などの指導者であった明石博高ひろあきら（京都出身）、教育家で同志社を設立した新島襄じょう（上州安中藩出身）・八重（山本覚馬の妹）夫妻など、さまざまな出自の人物との出会いがあったと考えられる。

2 治水・土木

京都では、奈良時代以降の寺社造営のための木材伐採が、京都近郊の山や川を荒廃させていた。明治七年（一八七四）、内務省の御雇技師デ・レイケが招聘され、治水のための調査が依頼されたが、当時、京都府権参事であった国重もこれに関与した。その調査にもとづき、十一年以降、京都府は砂防工事や治山工事を進めた。

3 防疫・治安維持

国重は、コレラ防疫委員を務めた。また、京都府の警察が明治九年（一八七六）の萩の乱、十年の西南戦争に参戦している隙に不穏士族が京都に集まった際には、手薄になった警察力を調べてこれに対応し、治安維持にあたった。

明治十六年(一八八三)五月九日付で国重正文は富山県令として赴任して以後、五年六か月にわたって、県令・知事として政争の激しい県会への対応に努めながら、勸業、治水、教育、防疫など様々な分野の発展に尽力した。ここでは、その代表的施策についてみていく。

1 治水・土木事業

富山県赴任後の国重は、県政の整備と基礎固めに尽力した。越中側の悲願であり、石川県からの分県運動の根拠のひとつとされた治水・土木事業はとくに熱心に取り組んだ。

最初の通常県会では、県予算の三割に及ぶ一百万円の土木費が計上された。しかし従来県費補助によって整備されていた黒部川・常願寺川・庄川の三河川を県費支弁(全工事額県費支払)とする変更案は、県会に波乱を呼ぶこととなり、審議未了となった。そのため、変更案のとおり執行できるよう、内務卿に働きかけた。

また、明治十七年(一八八四)には「土木補助規則」が制定され、河川改修が積極的に推進された。国重が富山県に赴任した頃、庄川の上流の山地に砂防工事が内務省の直轄事業として起工された(翌十八年打ち切り)。毎年河川



「越中五大川蘭人工師見込書」
(富山県立山カルデラ砂防博物館蔵)

改修費を支出してきた庄川と富山県内河川の実況調査をするため、内務省からオランダ人技師ムルデルが派遣された。ムルデルは、県内各河川を巡回し、各河川の状態を克明に調査・記録した。その上で、堤防の修築や用水の合口化、上流山林の乱伐と山腹の急斜面の耕作の禁止など多岐にわたる指示や要望を国に提出した。同十八年には、神通川、庄川等で洪水が発生し、国庫から一〇万円の補助金を受けることとなった。

多くの水害に見舞われた萩城下町の出身であった国重は、長州藩士時代に代官として水防対策にあたった経験があった。また、国重は京都府時代の経験と、当時の内務卿山田顕義との人脈を生かし、富山県令就任早々に外国製の測量機器の買い上げを命じた。富山県内の治水事業に際しては、熟練技術者が京都府から呼び寄せられた。長年、水害に苦しんできた富山県での治水対策に、萩城下や京都での国重の経験が生かされたと推測される。

国重離任後の明治二十二年、翌二十三年にも、神通川をはじめとする河川で出水があり、市制施行直後の富山市内は大浸水の被害を受けた。これらの洪水に対して、富山県から治水対策のための国庫補助が上申された。さらに同二十四年には常願寺川・庄川・神通川・黒部川などが氾濫し、溺死者・流失田畑が甚大なものとなり、皇室より下賜金、国庫・地方税から支出があり、復旧がはかられるほどであった。

2 道路・橋梁

当時、富山県内の道路はほとんど未整備で、藩政時代そのままの状態であった。国重は、明治十八年(一八八五)に出された太政官布告(国道の幅を七間と定める)に従って、広くても五間、狭いところは一間半

しかなかった国道を拡幅した。これに加え、県道についても整備改修が必要であるとの判断がなされ、道路改修に関する諮問が同二十年五月の臨時県会に提出された。その内容は、総費用を三〇万円と見積もり、三分の一は国庫補助、他は七年間継続して県費を充てるというものであった。

また同十七年以降、飛騨街道の整備が開始された。新川県時代の明治十五年以前にも一応、富山西町から笹津までの道路開削が行われていたが、笹津から対岸の神通川には橋がなく、旧来のまま急流を渡し船に頼るなど、きわめて不十分なものに留まっていた。工事は全道路の拡幅・付け替え・笹津橋の架橋などを内容とし、総予算六万七二〇〇円、うち、三万六二〇〇円を地方税、一万八〇〇〇円を国庫補助、一万三〇〇〇円（笹津橋架橋費）を寄付で賄う計画であった。笹津橋の建設は難事業で、予定は遅れ、同十九年十二月にようやく竣工した。川幅九〇メートルの急流での架橋は容易ではなかったのである。ところが、笹津橋は一年も経ずして傾き始めた。橋の完成・開通の時点でも架橋費に充てる民間寄付金は全額集まっていたわけではなく、その完納を予定して工事を進めていた県としては、壊れた橋へのさらなる寄付協力は期待できなかった。結局、この初代の笹津橋は一年有余にして使用不能となり同二十五年に二代目の橋が作られることとなる。

3 教育の充実

分県直後より、石川県時代の小学校に関する諸規則の整備が進められた。主なものは以下のとおりである。明治十六年（一八八三）八月、「町村立小学校諸設規則」、同年十二月には「小学校生徒競励試業会規則」が制定された。翌十七年一月、「県教育会規則」の改正が布達された。

同年四月、「県小学校教則」および「県小学校試業規則」が改正された。同二十年二月、「富山県小学校施設規程」が定められた。

小学校の教員を養成し、確保するために、明治六年には新川県小学校講習所が開設されていたが、新生富山県の成立後、その整備が行われた。同十七年一月、保田廣太郎が招聘され、四月に富山師範学校と富山女子師範学校を合併した富山県師範学校が発足した。同年五月には、師範学校費生の定員を増加することが文部省へ上申された。

一方、中学校については、学制公布直後に私立の変則中学校や公立の致遠中学校が開設されていたが、いずれも短命に終わっていた。分県当時の富山県には中等教育の施設がなく、有力な私塾もなかったため、向学心のある若者には東京や京都、金沢へ行くよりほかに選択肢はなかった。国重が明治十七年、啓迪^{けいだい}高等小学校の卒業式に出席した際、本県に中学校がないことを嘆き、その設立を訴えた卒業生があり、国重はこれにこたえて、中学校新設にむけて努力すると述べたという。（『富中富高百年史』）

同十七年の県会には、中学校創設予算が提案されたが、分県したばかりの当時は様々な分野に経費が必要な上、松方デフレの不況の最中でもある、中学校設立に反対する意見は少なくなかった。議論の末、中学校創設案は可決され、県予算約三〇〇〇円に対して、七〇〇〇円を超える額が民間からの寄付金で賄われた。分県の功労者の一人、入江直友が校地として提供したと伝えられる総曲輪二の丸の邸跡に、翌十八年一月二十五日、富山県中学校（現在の富山高校の前身）が開校した。

4 防疫・衛生

新生富山県は、さっそく防疫対策への対応を迫られた。明治十六年（一八八三）と翌年にコレラが流行した際や、同十八年秋以降に天然痘が流行した際、国重は感染予防について県民への告諭を行った。同十九年にもコレラが県内で大流行したが、五月に京阪神での流行が報じられると、ただちに伏木・東岩瀬・魚津の港に検疫官が置かれ、二十一日には「塵芥取締」など衛生面における布達が出された。また、同二十年六月、県は町村衛生組合準則を制定し、衛生普及につとめた。

5 防火対策

明治時代には県下各地で頻繁に大火が発生した。防火対策として、富山県では、明治十七年（一八八四）に「消防組取締規則」が制定されて消防組の組織・器械・器具の整備、消火活動方法が定められ、防災組織強化が図られた。それにも関わらず、翌十八年五月に約六〇〇〇戸を焼失する富山町大火が発生した。この時、国重知事が自ら消火活動の陣頭指揮をとった。同二十年四月にも富山町大火により八〇〇戸以上を焼失した。同年四月、県は火災予防のため「家屋制限規則」を制定して狭隘な木造建築に制限を加えた。同年六月には、富山各町連合会支出による防火線路（水路）が竣工した。明治十七年から二十年までの間に、県下での火災件数は四九二回に及び、被害・惨状が甚大であったことから、同二十一年二月には県知事告諭の中で、「消防取締規則」に基づき、速やかに消防設備の充実を図ることを県民に求めた。

コラム ― 「富山分県の父」米澤紋三郎の国重正文への評価

富山県の分県には、砺波出身の石埼謙、高岡伏木の豪商藤井能三、旧富山藩土の入江直友をはじめ越中の有志が尽力したが、なかでも「分県之建白」を起草し、入江直友とともに上京、太政大臣三条実美や右大臣岩倉具視、参事院議長長山県有朋、内務卿山田顕義らの政府要人に粘り強く陳情を重ね、「富山分県の父」と言われるのが米澤紋三郎である。

米澤は、富山県が設置された明治十六年（一八八三）七月、初の県会議員選挙に当選し、明治十八年から十九年の間に県会議長を二度務めた。国重県政とは深く関わり、国重正文の「精励牧民の功」を称え、「令名、劍峰・神水（劍岳・神通川）とともに千古長（ちふるとこしな）へに中越に存す」と絶賛した。国重は半山と号した漢詩人で、神通川支流の山田川を視察した時も舟中で試作した。行政官が詩歌を好むことは、施政を潤いのあるものにしたといえよう。

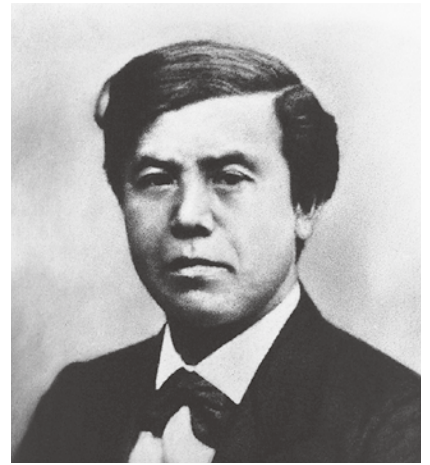
四 国重正文をめぐる人々

初代富山県令としての国重の業績の背景には、同郷の長州出身者、京都時代の関係者など、多くの人びととの関係やその影響がうかがわれる。ここでは、それら関係者のうち、代表的な人物について概観する。

木戸孝允（一八三三～一八七七）

木戸孝允は、桂小五郎と名乗っていた幕末期には、長州藩内の尊王攘夷派の中心人物であった。禁門の変後、逼塞していた時期もあったが、

高杉晋作ら藩政改革勢力が藩を掌握すると、藩政に復帰した。いわゆる薩長同盟の締結の際に長州藩を代表したこともよく知られている。明治維新後の事跡については、ここでは改めて逐一触れないが、版籍奉還、廃藩置県といった地方行政に関する重要政策の実施にあたって中心的な役割を果たすなど、維新の三傑の一人に数えられる。



木戸孝允
(国立国会図書館「近代日本人の肖像」より)

国重との関係についてみると、『木戸孝允文書』『木戸孝允日記』の中に、国重の名がしばしば登場しており、若年期以来、きわめて親しい間柄であったと考えられる。また、京都土手町の自邸などでの交流を通じて、同郷人で国重の事跡に影響を与えた山田顕義、榎村正直らと国重を結びつける役割を果たしていた。

山田顕義

(一八四四〜一八九二)

山田顕義は、国重が富山県令に任命された当時の内務卿であった。長州藩出身で、吉田松陰の松下村塾で学んだ。山田は、戊辰戦争時の箱館・五稜郭攻めの総指揮官であり、西南戦争でも功績を上げた、新政府の陸軍草創期の中心人物のひとりであった。明治四年(一八七二)には、兵部省理事官の立場で岩倉使節団に随行し、ヨーロッパ諸国の軍制を視察、調査した。同七年には、陸軍に在籍したまま司法大輔となった。意見が相違することの多かった山県有朋が陸軍の中心を占めるようになると、

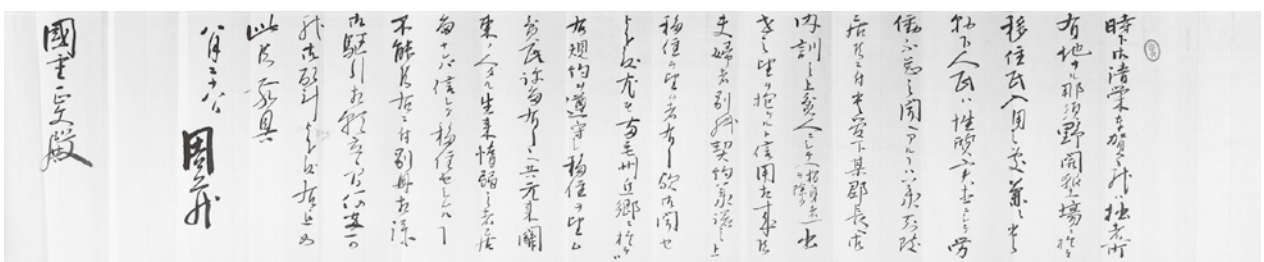
山田は司法の分野に傾注するようになり、民法・商法等の整備に邁進した。後に山田は、法学部を核として設立された日本大学の学祖となった。

山田が内務卿であった明治十年代半ばは、福島事件、加波山事件など自由民権運動が過激化し、内務省が公安維持のために、そうした運動を厳しく取り締まった時期であった。内務卿時代には、有栖川宮^{たるひと}親王の令旨を受けて、神職養成と国体の意義の究明や古典・礼制の研究を目的とした皇典講究所の設立にも関わった。この教育機関は國學院大學の前身となった。国重は退官後の明治二十七年、國學院長に就任している。

青木周蔵

(一八四四〜一九一四)

青木周蔵は長州藩出身。明治時代の外交官で明治政府の重要課題の一つであった不平等条約(安政の五カ国条約)の改正に尽力した人物である。外務大臣としてイギリスとの条約改正交渉中、天津事件で引責辞任したが、その後イギリスと再び交渉を行い、明治二十七年(一八九四)、駐英公使として日英通商航海条約に調印、領事裁判権の撤廃に貢



青木周蔵から国重知事への書簡(富山県公文書館蔵)

献した。留学や駐独公使などでのドイツ滞在は二十五年間に及び、日本におけるドイツ通の第一人者として、同郷の伊藤博文と同様、ドイツの政治制度や文化の導入を図った人物である。

栃木県的那須野は、明治十三年以降政府の許可を得て、西郷従道・松方正義・鍋島直正・毛利元敏など政府高官や旧大名華族が開拓開墾した官有地であった。同二十一年八月二十八日に、当時外務次官であった青木周蔵は、同郷の国重正文に宛てた書簡の中で、富山県人の実直さと勤勉さを述べ、所有する青木農場への富山県からの移住希望者斡旋を依頼している。

おわりに

明治十六年（一八八三）に石川県からの分県が成った富山県の初代県令（後、県知事）には、京都府政に十二年間従事し、最後には京都府大書記官を務めた国重正文が任命された。富山県同様、難治県と政府に認識されていた埼玉県令には白根多助、群馬県令には楫取素彦が任命された前例があったが、彼らも国重同様、長州出身であった。薩長藩閥政権の時代にその出自が有利に働いた側面はあっただろうが、いずれも政治・行政手腕にたけているとみなされていた人物であった。

国重は、河川改修、道路改修などの治水・土木をはじめ、防疫や防火対策といった、県の基盤を形成する課題に取り組みとともに、教育改革に尽力した。国重は半山と号し、詩文にも長じた文人で、書もよくたしなみ、国重の揮毫した学校名の掲額や屏風、掛軸などが今に残されている。

長州藩の藩校であった萩の明倫館で学び、幕末の激動の渦中にあつた長州藩内で一定の役割を果たす中で、明治新政府で要職を務めることになる数多くの人びととの知遇を得た国重は、明治維新以後、十年余りにわたって京都府政に参画し、木戸孝允・榎村正直・田中貞吉ら同郷出身者だけでなく、山本覚馬、明石博高らといった多彩な人びとも交流した。行政の実務に関する知見、能力、人脈などの多くはその過程で形成された。国重が富山県令に任命された当時の内務卿の山田顕義もやはり長州出身者であったが、欧米各国を視察し、法整備や教育と産業の重要性を熟知していただけでなく、交流を通じて国重の人となりや実務能力についてもよく知っていたと推測される。国重は山田の望むところを斟酌するとともに、石川県からの分県を渴望し、実現した越中人の思いに可能な限り寄り添った県政を推進したことがうかがえる。

長州藩士時代、その後の京都府幹部時代の国重の経歴を辿ってみると、分県直後の新生富山県が解決すべき課題の多くに、すでに実務の現場で取り組むという経験をしていたことがわかる。国重はまさに「富山県が生まれたころ」、創始の時期の富山県令として、自らが積み重ねてきた能力を十分に発揮したといえるのではないだろうか。

主要参考文献

	書名	編著者	出版年	発行・出版
1	『富山県史』通史編V近代上	富山県	1981	富山県
2	『富山県史』近代統計図表	富山県	1983	富山県
3	『富山県史』年表	富山県	1987	富山県
4	『富山県政史』第四巻	富山県	1941	富山県
5	『富山県教育史』上巻	富山県教育史編さん委員会	1971	富山県教育委員会
6	『富山県のあゆみ』	富山県	1973	富山県
7	『置県百年 富山県』	富山県	1983	富山県
8	『富山県写真帖』	富山県	1909	富山県
9	『ふるさととやまの人物ものがたり』	富山県教育委員会	2011	富山県教育委員会
10	『高校生のためのふるさと富山』	郷土史・日本史教材作成委員会	2013	富山県教育委員会
11	『山口県史』史料編 幕末維新5	山口県	2012	山口県
12	『宮崎県史』通史編近・現代1	宮崎県	2000	宮崎県
13	『富中富高百年史』	富中富高百年史編集委員会	1985	富山高等学校創校百周年記念事業後援会
14	『ふるさと富山歴史館』	深井甚三・米原寛 監修	2001	富山新聞社
15	『越中の群像 富山県百年の軌跡』	富山新聞社	1984	桂書房
16	『森田日記と明治維新 一北越戦争と越中の草莽一』	高井 進	1994	富山県郷土史会
17	『とやま近代化ものがたり』	高井進監修 富山近代史研究会編著	1996	北日本新聞社
18	「明治十五年の石川県々治改革についての山田内務卿の上申書」(『富山史壇』第131号)	浦田正吉	2000	越中史壇会
19	「山田顕義と藤井能三ー富山県分県の「功労者」ー」(『富山史壇』第152号)	浦田正吉	2007	越中史壇会
20	「初代県令国重正文についてー防災・防疫の視座からー」(『富山史壇』第169・170合併号)	貴堂 巖	2013	越中史壇会
21	富山県公文書館 平成25年度歴史講座資料 「国重年譜」	貴堂 巖	2013	
22	平成6年度特別企画展「越中の自由民権運動」	富山県公文書館	1994	富山県公文書館
23	平成16年度特別企画展 「幕末の越中 激動の時代を生きる」	富山県公文書館	2004	富山県公文書館
24	平成22年度特別企画展 「富山の治水の歴史ー近世から近代へー」	富山県公文書館	2010	富山県公文書館
25	平成25年度特別企画展 「ふるさと富山 百三十年のあゆみ」	富山県公文書館	2013	富山県公文書館

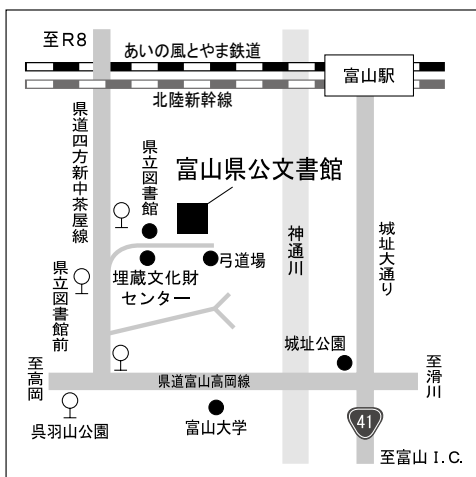
「富山県が生まれたころ」関連年表

和 歴	西暦	月	日	内 容
明治1	1868	閏4	—	加賀・富山両藩、越後に出兵（北越戦争）
明治2	1869	2	8	加賀藩主前田慶寧、版籍奉還を願い出る
		3	9	富山藩主前田利同、版籍奉還の上表を提出
明治4	1871	7	14	廃藩置県により、富山県・金沢県が設置される
		11	20	富山県が廃止され、新川県・七尾県が設置される
明治5	1872	3	15	新川県庁、魚津町に開庁
		9	27	七尾県廃止にともない射水郡が新川県に編入され、旧越中国一円が新川県となる
明治6	1873	9	6	新川県庁、魚津町から富山旧城内に移転
明治9	1876	4	18	新川県が廃止され、石川県に編入される
明治10	1877	11	4	海内果ら、啓蒙雑誌「相益社談」を発行
明治12	1879	4	1	第1回石川県会議員選挙実施（定数69人中、越中議員22人当選）
明治14	1881	12	23	石崎謙の分県建白書が東京府知事から元老院議長に進達、翌日受理される
明治15	1882	1	10	稲垣示ら、高岡町で北立自由党を結成
		5	9	島田孝之ら、高岡町で越中改進黨を結成
		11	—	米澤紋三郎・入江直友、内務卿に分県建白書を提出
明治16	1883	5	9	富山県設置、国重正文が初代県令に就任、富山県行政組織が定められる
		7	1	富山県庁が富山公園地（旧本丸御殿）に開庁
		7	2	富山県令、県会議員の定数を布達（上新川郡5、下新川郡4、婦負郡3、射水郡5、砺波郡5、計22名）
		7	—	第1回富山県会議員選挙実施、22名当選（自由党系9、改進黨系9、不明4）
		8	17	富山県臨時県会、県師範学校講堂で開会。議長（武部尚志）・副議長・常置委員（7名）を選出
		10	1	第1回富山県通常県会
明治17	1884	1	15	県教育会規則の改正を布達
		1	—	藤井能三ら伏木地区有志が県に伏木港築港について請願する
		3	31	通常県会、富山県中学校設置を可決
		4	10	県小学教則を改正
		4	10	富山師範学校と富山女子師範学校が合併して富山県師範学校となる
		6	24	県、勸業委員及び勸業各会設置準則を制定
		8	26	県、消防組取締規則を改正
明治18	1885	1	6	高岡米商会所が開業
		1	14	富山公園地を富山県庁地と改称
		1	25	富山県中学校が富山総曲輪に開校
		5	6	県、治水区を定めて土木出張所を設置することを布達
		5	31	富山町で大火（民家5925戸、学校・官庁等477棟焼失、死者9人）
		11	11	富山県米繭糸共進会が開催される
明治19	1886	5	25	県内でコレラ患者が発生、その後大流行（年末までに患者16,271人、死者10,764人）
		7	19	地方官官制改革により県令が県知事となる
		7	—	越中汽船会社が設立
		12	18	県小学校規則を制定
明治20	1887	5	23	県、県尋常師範学校構内に幼児保育場を設置することを告示
		6	11	富山町の防火用水路の竣工式を挙行
		11	22	県会議事堂が富山総曲輪に新築され、竣工式挙行
明治21	1888	6	5	県、町村衛生組合準則を制定
		8	28	青木周蔵が知事宛に青木農場移住契約草案を添えて農場員募集の書簡を送る
		10	29	国重正文、富山県知事退任

『富山県史』通史編V近代上、『富山県史』年表、『富山県教育史』、『ふるさと富山歴史館』、貴堂巖氏作成年表などを参考に作成

展示史資料一覧

	史 資 料 名	所 蔵	実物
富山県が できるまで	藩治職制	富山県立図書館（内山文書）	○
	廃藩置県につき富山県庁布告	富山県立図書館（富山藩文書）	○
	魚津町に新川県庁設置についての上申	国立公文書館（太政類典）	複製
	射水郡の新川県へ移轄についての議案	国立公文書館（太政類典）	複製
	旧新川県引渡演述書写	富山県公文書館（海内家文書）	○
	新川県を廃し石川県に併合につき請書	国立公文書館（公文録）	複製
	明治六年新川縣一覽表	富山県公文書館（海内家文書）	○
	明治十二年編製 石川縣治概覽 全	富山県公文書館（海内家文書）	○
	「相益社談」第一号	富山県公文書館（海内家文書）	○
	石崎謙の分県建白書提出につき進達書	国立公文書館（公文録）	複製
	分県之建白	入善町教育委員会（米澤文書）	複製
	石川県県治改革ノ件	国立公文書館（公文別録）	複製
	富山県の 誕生	富山県設置の裁可書	国立公文書館（公文録）
富山、佐賀、宮崎、三県県印彫刻ノ件		国立公文書館（公文録）	複製
富山県設置の太政官達		富山県公文書館	○
国重正文、富山県令任命宣下の通達		国立公文書館（富山県史料）	複製
富山県新置分割に付事務受渡手続達		富山県公文書館	複製
石川県婦負郡書記任命書		富山県公文書館（浅野家文書）	○
富山県婦負郡書記任命書		富山県公文書館（浅野家文書）	○
越中富山市街図		富山県立図書館	○
国重時代の 県政	「萩川々洪水防仕法」	山口県文書館（毛利家文庫）	複製
	「国重徳次郎日記」	山口県文書館（毛利家文庫）	複製
	『京都府誌 下』	富山県立図書館	○
	庄川治水費之儀ニ付歎願（『富山県政史』第六卷乙）	富山県公文書館	○
	越中五大川蘭人工師見込書	富山県 立山砂防カルデラ博物館	○
	道路修築に際し地所寄付についての上申	国立公文書館（富山県史料）	複製
	富山県中学校 初代校長 田中貞吉の書	富山県立富山高等学校	○
	中学校設置についての伺及び許可	国立公文書館（富山県史料）	複製
	富山県中学校新築費に金一円三十銭寄付につき褒状	富山県公文書館（浅野家文書）	○
	算術科教授案	富山県公文書館（本多家文書）	○
	群英小学校見取図	富山県公文書館（広野家文書）	○
	米商会所設立願についての上申及び聞届	国立公文書館（富山県史料）	複製
	中越商工便覧	富山県公文書館寄託（笹川家文書）	○
	富山名所「広貫堂」	富山県公文書館（河尻家文書）	○
	官有地所並に立木払下げ伺書及び承認	富山県公文書館	○
虎列刺病流行の際の尽力につき慰労金参円給与書	富山県公文書館（浅野家文書）	○	
国重 正文を めぐる 人々	『木戸孝允日記』	富山県立図書館	○
	越中人登用についての意見書	富山県公文書館	○
	官員履歴	国立公文書館（富山県史料）	複製
	那須野開墾場へ移住民の件	富山県公文書館	○



■ 交通機関

- JR富山駅発バス ● 新港東口行〈県立図書館前〉下車徒歩……………3分
 ● 高岡小杉方面行〈呉羽山公園〉下車徒歩……………6分